

■ 基本方針

<公益財団法人にふさわしい事業運営の追求>

公益財団法人日本公衆電話会（以下「日公会」という）は、社会や関係者に必要とされる組織を目指し、定款・規程に則り法令遵守のガバナンスを徹底し、公益財団法人にふさわしい事業運営の追求と更なる公益の増進を図っていきます。

<今後の公益活動のあり方の検討>

昨年3月より「今後の公益活動のあり方」に関し、各統括支部内で議論を進めていますが、地域ごとに状況等が区々であること、また流動的な要素もあることから個々の課題を解決するために統括支部毎に引き続き議論を行っていきます。当会の公益目的事業である地域活動は年々縮小傾向が続きますが、地域ごとに活動を休止する最終年度まで地域へ貢献出来るよう充実した活動を継続していきます。

<公益目的事業の効率的・効果的推進>

日公会の基本的な運営資金は、令和5年度より「寄付金」から「業務委託契約」に変更になり受託費を基に運営を行っていきます。厳しい財務状況は今後も続きますが、NTT 東日本・西日本とは今まで以上に連携を図っていきます。

一昨年は能登半島地震をはじめ梅雨前線及び台風による豪雨により大規模な災害が発生しましたが、昨年は、2月の岩手県大船渡市、3月の岡山県岡山市、愛媛県今治市での山林火災、8月の九州地方での豪雨災害、9月の静岡県での台風通過時に発生した複数の竜巻による災害、そして11月に発生した大分県佐賀関市での大規模な市街地火災など各地で自然災害が発生し多大な被害をもたらしました。これに伴い年々行政・企業団体・個人の災害意識が高まり、当会にもイベントへの参加要請が多く寄せられ、令和7年度も役員及び職員の協力のもと各統括支部の活動計画を大幅に上回る進捗となっています。

令和8年度の地域活動については、従来からの（1）「171」サービスの周知、（2）「公衆電話教室」、（3）「災害時用公衆電話の点検サポート」及び（4）「こども手帳の配布」を中心とした「地域の安全・安心」への貢献事業に取り組みます。なお、役員・職員の高齢化、職員の活動量の減少傾向といった課題を踏まえた上で、引き続き安心・安全を第一に、「出来ること」を「出来るだけ」の考えで無理のない範囲での活動を徹底し、役員・職員の「健康・安全」を最優先にして取り組みます。

具体的には、災害等緊急時における有効な通信手段としての公衆電話及び、災害時用公衆電話（特設公衆電話）に関する情報や「171」サービス等の安否確認手段の周知活動については、防災週間等における街頭周知や地域の防災演習、自治体、NTTグループ、地域各種団体等と連携したイベント等、多様な機会を捉えて積極的に推進します。小学校児童等を対象とした「公衆電話教室」では、公衆電話の使い方や110番、119番等の緊急通報のかけ方、併せて、「171」サービス等の利用体験など、質の高い啓発活動を実施します。また、平成22年から継続してきた「こども手帳（DVD版含む）」による小学校児童への安全・安心への意識づけに取り組みます。さらに「こども手帳電子 Book 版」も活用することで、より一層効率的・効果的展開及び費用削減を図ることとします。その他、地域の環境クリーン活動等

の社会貢献活動については、自治体や NTT グループと連携して実施します。

■ 具体的な事業活動

I. 公益事業

1. 地域の安全・安心への取り組み

(1) 災害等緊急時における有効な通信手段としての公衆電話や、「171」サービス等安否確認手段の周知活動

社会的に大規模災害への危機意識が高まってきている中、防災週間や地域の防災演習などの機会を捉え、災害時に力を発揮する公衆電話のメリット及び存在感をアピールします。「171」サービスについては、地域の祭りや自治体等が主催するイベント等において、NTT 東日本・西日本を始め NTT グループ各社と連携し、「録音・再生」を体験できる場を積極的に提供すると共に、体験利用日（毎月 1 日、15 日、正月三が日、防災週間、防災とボランティア週間）の周知等を含めた活動を実施します。また、北海道、東北、関東、中国、四国の 5 統括支部では、集客力の高い「行政等の防災展示センター」等計 8 カ所に 171 サービス体験機（cute）を常設展示しており、日々多くの来場者に体験して頂いています。また、関西統括支部においては、防災士会・社会福祉協議会及び大学等へ「随時貸出」を実施するなど、より多くの方々に 171 サービスを体験できるよう取り組んでいます。引き続き他団体等との連携強化に努めていきます。

■ 令和 8 年度計画（ ）は令和 7 年度比

活動回数：1,240 回（94%）、周知人数：31 万人（78%）

□ 令和 7 年度計画

活動回数：1,319 回、周知数：40 万人

(2) 小学校等における「公衆電話教室」の開催

公衆電話を使ったことのない子どもや、「171」サービスを知らない子どもが多いことから、「公衆電話教室」の開催を強化し、公衆電話の使い方（緊急時の通報を含む）の説明、「171」サービスの録音・再生を体験する機会をより多く提供します。また、さらに活動の効率化を図るため、対面形式に加え、オンライン形式も提案・実施致します。

■ 令和 8 年度計画（ ）は令和 7 年度比

開催回数：262 回（112%）、参加人数：2.6 万人（130%）

□ 令和 7 年度計画

開催回数：234 回、参加人数：2.0 万人

(3) 災害時用公衆電話点検サポート活動

避難所等の災害時用公衆電話（事前設置）の自治体等に対するサポートや、防災演習等での災害時用公衆電話の啓発活動を実施します。実施にあたっては、自治体等からの要望や協力が得られる場所で、災害時用公衆電話設営・点検方法等に関する周知を中心に行います。さらに、東北統括支部では回線試験にとどまらず、電話機を含めたデータベース化（回線配置・電話機配置状況・開設マニュアル配備等）を NTT 及び自治体と連携し取組んでいます。また、岐阜・三重支部では、行政担当も同行し点検を行うとともに行政に報告し災害時用公衆電話の重要性を PR しています。東京統括支部では、東京都 23 区内にあるセブンイレブン様の店舗に設置している災害時用公衆電話の点検（約 160 店舗）を引き続き行う予定です。

■ 令和 8 年度計画（ ）は令和 7 年度比

活動回数：597 回（79%）、点検数：932 回線（74%）

□ 令和 7 年度計画

活動回数：752 回、点検数：1,261 回線

（4）「こども手帳」の配布

小学校児童への安全・安心の意識づけの取り組みにおける、自治体・教育委員会等への「公衆電話教室」の提案活動ツールとして、「こども手帳」の配付を行います。具体的には、自治体の首長、教育長、学校長等へ日公会の活動概要を説明し、「こども手帳」の活用についての提案活動を行い、教育委員会への一括贈呈や小学校等への個別配付を実施します。また、効率的・効果的な利用促進を推進するため、HP よりダウンロードし視聴できる「こども手帳電子 Book」及びコンテンツや YouTube から視聴出来る「こども手帳電子版」の利用を推進しています。すでに、関西・四国統括支部では教育委員会に提案を行い、従来型の 1 児童に 1 冊配布から、1 学校に数十冊+「電子 Book 版」の活用推進を行ってきました。新たに北海道統括支部においても提案活動を実施致します。この取り組みにより作成費削減効果もできています。

■ 令和 8 年度計画（ ）は令和 7 年度比

配付数（冊子）：10.2 万冊（66%）、配付数（DVD）：0.1 千枚（11%）

配布数（電子 Book）：約 6 万ダウンロード（40%）

□ 令和 7 年度計画

配布数（冊子）15.4 万冊、配付数（DVD）0.9 千枚

配布数（電子 Book）：約 15 万ダウンロード

2. その他の社会貢献活動

地域の環境クリーン活動等の社会貢献活動については、自治体やNTTグループと連携して行うイベントなど、「171」サービス周知等と絡めた活動を実施します。

■令和8年度計画： 活動回数：11回（46%）

□令和7年度計画： 活動回数：24回

Ⅱ. 共益事業

■会員とのコミュニケーション

日公会の目指す方向性や活動内容を、広く世の中にアピールすることは、当会の理解者を増やし、より多くの賛同者を募るために重要なことです。そのためにも、既存の方法にとらわれず情報発信力を向上させていきます。ホームページでは従来からの各地域での事業活動を写真で紹介する事は引き続き実施し、より一層会員・役員と職員間での情報共有を深めていきます。

また、日公会の運営方針や理事会等の開催状況等は従来通りホームページ、会長メールマガジンを通じ情報を提供します。

Ⅲ. 広報活動

1. マスメディア等への情報提供

マスメディア等への報道を通じ、日公会活動を広く世の中にアピールするため、各地域の活動と連動した地元マスメディアへの情報提供に引き続き取り組みます。これに伴い、多くのテレビ・ラジオ・YouTube 及び新聞等において取り上げていただいております。NTT 東日本・西日本への情報提供を含め、パブリシティ活動の強化を図ります。

2. 公益財団法人として求められる情報公開と広報活動

法令に基づく公益財団法人として求められる情報公開を、ホームページ上で行うこととします。日公会ホームページについては、日公会の公益活動等が、広く世の中にアピール出来るよう内容の充実を図り、見やすい・わかりやすい・タイムリーな掲載に努めます。また、NTT 東日本・西日本の公衆電話関連のホームページへのリンクも活用します。

<理事会用資料> 正味財産増減予算書（案）

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

（単位：千円）

科 目	公益目的	共益	法人会計	当年度 予算	前年度 予算	増減
	事業会計	事業会計				
I. 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用収益	0	0	0	0	0	0
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0
特定資産運用益	100	0	0	100	0	100
特定資産受取利息	100	0	0	100	0	100
受取会費	0	14,300	3,600	17,900	24,100	△6,200
受取会費	0	14,300	3,600	17,900	24,100	△6,200
受取寄附金	0	0	0	0	0	0
受取寄附金	0	0	0	0	0	0
受託収入	213,600	0	53,400	267,000	297,800	△30,800
受託収入	213,600	0	53,400	267,000	297,800	△30,800
雑収益	0	0	1,300	1,300	2,000	△700
受取利息	0	0	200	200	0	200
受取配当金	0	0	1,100	1,100	2,000	△900
雑収益	0	0	0	0	0	0
経常収益 計	213,800	14,300	58,200	286,300	323,900	△37,600
(2) 経常費用						
役員報酬	6,200	500	9,000	15,700	15,700	0
給与手当	58,100	4,400	13,500	76,000	99,000	△23,000
賞与	24,000	1,800	9,700	35,500	45,100	△9,600
退職給付費用	1,100	100	200	1,400	2,600	△1,200
臨時雇賃金	29,300	2,200	2,800	34,300	26,200	8,100
法定福利費	18,200	1,400	5,600	25,200	27,900	△2,700
福利厚生費	1,700	600	1,300	3,600	4,900	△1,300
印刷費	11,300	100	100	11,500	13,800	△2,300
消耗品費	5,900	100	200	6,200	7,300	△1,100
旅費交通費	17,900	600	1,200	19,700	16,700	3,000
通信運搬費	5,700	300	900	6,900	7,900	△1,000
光熱水道料	2,200	200	200	2,600	2,700	△100
支払手数料	0	1,600	0	1,600	1,900	△300
作業委託費	2,600	300	2,600	5,500	3,900	1,600
賃借料	31,500	2,300	12,200	46,000	51,200	△5,200
会議費	6,300	500	300	7,100	8,400	△1,300
租税公課	9,000	700	2,000	11,700	12,900	△1,200
減価償却費	2,600	200	800	3,600	5,000	△1,400
雑費	2,300	200	1,500	4,000	6,600	△2,600
経常費用 計	235,900	18,100	64,000	318,000	359,900	△41,900
当期経常増減額	△22,100	△3,800	△5,800	△31,700	△36,000	4,300
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益 計						
(2) 経常外費用						
経常外費用 計						
当期経常外増減額						
他会計振替額	0	0		0	0	0
当期一般正味財産増減額	△22,100	△3,800	△5,800	△31,700	△36,000	0
一般正味財産期首残高				446,700	482,700	△36,000
一般正味財産期末残高				415,000	446,700	△31,700
II. 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額						
指定正味財産期首残高				10,000	10,000	0
指定正味財産期末残高				10,000	10,000	0
III. 正味財産期末残高				425,000	456,700	△31,700

令和8年度 資金調達及び設備投資の見込み

1. 資金調達について
当事業年度における借入予定はない。
2. 設備投資について
当事業年度における設備投資予定はない。